

## 平成29年度 第2回 子ども・子育て会議

開催日 平成30年3月29日（木） 13：15～15：00

場 所 開成町民センター 中会議室 A

出席者 小田会長、山岸（裕）委員、露木委員、小林委員  
金澤委員、石渡委員、本多委員、矢後委員

事務局 子ども・子育て支援室

議 題 （1）主要事業の現況について  
（2）病児保育事業の実施について  
（3）放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）の増設について  
（4）放課後を中心とした子どもの居場所づくりについて  
（5）平成30年度における子ども・子育て支援新制度について

### 主旨

町では、法や条例で定める一定条件に当てはまる「子ども・子育てに関すること」について、さまざまな分野から意見を聴くために子ども・子育て会議を設置している。

今回の会議では、平成29年度の事業評価を次年度に行うための基礎情報を共有する場として、現時点の主要事業の状況を報告した。

### 委員の変更

教育委員の改選により、委員の変更があった。任期は前任の引き継ぎとなる。

### ■議題1 主要事業の現況について

子ども子育て支援事業計画に定められている「幼児期の学校教育・保育に関する確保方策」の表と、現状の人数を照らし合わせて確認を行った。

子ども・子育て支援事業計画では、平成29年の1号認定は「量の見込み」に対し「確保方策」は不足しているが、実際は幼稚園の提供体制は確保されている。また保育所については、平成29年4月に新しい保育所が開所したことに伴い、待機児童はゼロである。

### 意見等

・特になし

## ■議題2 病児保育事業の実施について

計画に位置づけている病児保育事業について、平成30年10月より足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）広域連携のもと事業を展開していくこととなった。

現在、町みなみ地区に新規整備中の施設に病児保育室が併設される。対象児童等について報告を行った。

### 意見等

A 委員 放課後児童クラブの需用を考慮し、対象児童を小学校3年生までとした理由は何か。

事務局 足柄上郡で検討した際に、各町の放課後児童クラブの需用を考慮し小学校3年生とした。

B 委員 小田原市・南足柄市の在住者は対象となるのか。

事務局 足柄上郡に住所を有する方とする。今後、実績を踏まえ定員や対象等を検討する。

## ■議題3 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の増設について

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたちに対し、授業終了後の適切な生活の場を提供する放課後児童クラブの需用が増加しており、利用人数に見合った会場の確保などの課題があった。平成30年度は、さらに利用人数が増加する予定があることから、新たな会場として開成小学校会場を追加し、町内の放課後児童クラブは4か所定員200人となる報告を行った。

最近の傾向として、開成小学校の保育所利用率は高いため、小学校入学と同時に放課後児童クラブを利用となる。平成29年度は開成小学校の約半数が放課後児童クラブを利用している。

### 意見等

D 委員 小学校2年生を開成小学校会場とする理由は何故か。

B 委員 小学校の低学年棟を利用すること、小学校では延長保育の実施ができないこと等から、小学校、子ども・子育て支援室と検討し対象を小学校2年生とした。

#### ■議題4 放課後を中心とした子どもの居場所づくりについて

国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室と放課後健全育成事業（放課後児童クラブ）の一体的な運営について、平成29年12月に町社会教育委員会議より具体的施策の答申が示されたため、答申の主な提言内容の報告を行った。

##### 意見等

B委員 国の放課後子ども総合プランに基づき、町は今後の展開を検討すると思うが、保護者が共に育つ組織を作らなければいけないと考えている。

今後、色々な居場所づくりを考えていくのであれば、開成町の放課後児童クラブを見学してもらいたい。

事務局 今後については、答申は答申であり結果として捉えていない。答申の意見を踏まえて、30年度に教育委員会で検討を行っていく。

#### ■議題5 平成30年度における子ども・子育て支援新制度について

平成30年度の子ども・子育て支援新制度の国予算の概算要求の資料について説明を行った。主に、幼児教育の無償化については、財源の確保しながら段階的無償化を進めていくこととなっている。また幼児教育の早期無償化についても国で検討が行われていることの報告を行った。

##### 意見等

事務局 平成27年度より幼稚園と保育所の保育料は、国は所得に応じて上限額が示され、その範囲内で各市町村が保育料を定めている。ただし、幼稚園は、子ども・子育て新制度に移行した幼稚園と移行していない幼稚園で異なり、新制度の枠組みの幼稚園は今説明したスキーム、移行していない幼稚園は幼稚園が保育料を定めている。

無償化になった場合、今までのような未就学児の幼稚園や保育所の入所割合の構造が崩れるのではないかと考えられ、慎重に検討したい。

無償化については、国の動向を注視したい。

E委員 無償化となれば、私立幼稚園に入園させようとする。私立幼稚園のさまざまな事業展開（延長預かり、長期休暇時預かり）をメリットと考えるだろう。メリット、デメリット双方ある

B委員 無償化についてアンケートを実施する予定はあるのか。

事務局 現時点では、国も町も予定はない。しかし、次期計画を策定するために平成30年度にアンケート実施について今後検討を行う。

#### ■その他

次年度は年3回を予定とし、子ども・子育て支援事業計画の改訂及び平成29年度の事業評価等を実施していくことを確認した。